

入札監理小委員会における審議結果報告

国土交通省本省行政情報ネットワークシステムの運用管理業務

国土交通省本省行政情報ネットワークシステムの運用管理業務については、公共サービス改革基本方針（別表）において、平成 27 年 2 月から平成 31 年 1 月までの 4 年を契約期間として、民間競争入札を実施することとされている。

当該民間競争入札実施要項（案）を入札監理小委員会において審議したので、その結果（主な論点と対応）を下記のとおり報告する。

1. 障害対応時間に関する事項について

【論点】

通常時間外における機器等調達業者への連絡について、機器等調達業者に連絡がつかない場合はどうするのか記載すべき。

【対応】

機器等調達業者は、緊急障害発生時において 24 時間 365 日の連絡・対応が可能な体制となっており、通常時間外であっても指示・支援を仰ぐことが可能であることから、その旨を記載した。

（資料 2 - 2 通し番号 7、57/99 頁）

2. 入札参加資格に関する事項について

【論点】

共同事業体による参加を可能にすべき。

【対応】

共同事業体による参加を可能にした。

（資料 2 - 2 通し番号 9、10、11、73、74、75/99 頁）

3. 運用管理体制の条件について

【論点】

2 時間以内の履行場所への駆け付けについて、どういう場合か分かりやすく記載すべき。2 時間以内の駆け付け場所が分かりづらいので、修正すべき。

【対応】

仕様書（案）「7.3. 運用管理体制の条件」の（3）において、どのような場合に緊急連絡を行い、駆け付けを求めるか例示（「サーバの障害により、発注者の業務に支障が生じた」場合）した。「履行場所」という表現を「国土交通省本省」と具体的な記載に修正した。

（資料 2 - 2 通し番号 62、93/99 頁）

4. 意見招請（パブリックコメント含む）の結果報告

意見招請にいて、5 者より合計 20 件の意見が出された。（パブリックコメントは意見なし。）うち 10 件について修正を行った。修正内容は、いずれも意見を踏まえて業務内容を明確化する等軽微な修正であった。

（資料 2 - 2 通し番号 7、18、39、43、49、50、51/99 頁）

以上